

◎第 12 回 豊丘村リニア対策委員会 を 平成 30 年 1 月 25 日（木） 午後 7 時 00 分～ 保健センター2F にて開催しました。

○委員出席者数 29 名 ○長野県 2 名 ○JR 東海 14 名(内 JV 3 名) ○中部電力 4 名 ○豊丘村 7 名

○傍聴者数 14 名

1. 開 会 辰神総務課長

2. 村長あいさつ

3. 委員長あいさつ

4. 事業関係者等あいさつ

○長野県 リニア整備推進事務所 栗林調整課長 ○JR 東海 名古屋建設部 古谷長野担当部長 ○中部電力 リニア関連送変電グループ 永井統括部長

5. 協議・報告事項

(1) 現在の進捗状況について

①JR 東海 道路改良工事の進捗状況について配布資料とパワーポイントを使って説明

林道大島虻川線については道路改良工事と落石対策工事を実施 道路改良 83 箇所 落石対策工 17 箇所 計画
道路改良 施工完了 41 箇所 施工中 3 箇所 落石対策工 12 箇所施工中

村道中央横断線について

道路改良 14 箇所 計画 現在道路改良工事前の伐採工事を実施

村道長沢線・中央線について 歩道整備に伴う側溝改良を実施

道路改良工事工程について説明

林道大島虻川線 道路改良 落石対策を実施中

村道長沢線 側溝改良 1 月より再開

村道中央横断線 道路改良 1 月中旬より実施

道路改良工事落石対策工事は平成 30 年 8 月末までを予定

村道長沢線 改良工事内容一部変更再説明

地元協議を重ねた結果、歩道部分を東側から西側に変更 側溝改良範囲の変更

その他=工事用車両ステッカーの取付取外し作業に役場駐車場を利用させていただきます

▶豊丘村 村としての説明追加をさせていただきます。前回の第 11 回対策委員会と只今 JR 東海より工事内容変更説明がありました。道路改良工事をしていく中で、当初計画も打ち合わせを重ねて内容決定しておりますが、安全対策など機能の向上、地元の要望を踏まえ変更箇所が発生しております。この事については、地元関係者の皆様、村の道路管理担当、JR 東海の間で協議のうえ進めているものであります。村としましては、本日の確認書資料第 9 条 第 2 項 にあります「確認書に定めのない事項は甲乙協議して処理するもの」としてあります。説明のとおり変更が生じているものがありますが、村として確認書第 9 条 第 2 項の定めのない事項として処理しております。

先ほどの JR 東海よりの説明のとおり、村道長沢線及び中央線の改良については、最終仕上げを 3 月に予定していますので、まだ変更が生じる場合もあります。村、関係地元、JR 東海の三者で協議して進めさせていただいておりますのでご理解ご協力をお願いいたします。確認書内容変更については次回に提示をさせていただいて委員の皆様にご協議をいただくよう進めさせていただきたいのでお願いします。

○質疑応答

対策委員会での質問・意見・要望	事業者等の回答（村・県・JR東海・中部電力）
<p>委員長 只今 JRさんと村から説明がありました。委員の皆さん質問がありましたらどうぞ挙手をしてください。</p> <p>① → 現在道路工事を JR で実施しています。県道長沢田村線の山田から御手形神社の間ですが、説明会が1月30日に役場で開催される通知をいただいています。役場での説明を短時間に現場へ出向いていただいて、現地で確認をするようお願いしたいと思います。徒歩で現地の要望確認をお願いします。また県道改良について平成28年9月に村から県へ要望が出ています。要望した2カ所については建設事務所より平成29年7月21日に県より村へ回答いただいております。「緊急性必要性を勘案し整備方針を検討して参ります。又 JR 東海とも調整を行っていきます。」としています。JR 東海とどういう調整を行っていくのか具体的にお聞かせいただきたい。</p> <p>委員長 村への説明も大事と思いますが、地元への説明が重要だと思いますので対応よろしく願いいたします。</p> <p>② → 今日の早朝、県道伊那生田飯田線を通る事があり感じた事がありますのでお願いいたします。リニア工事従事の通勤車両が相当なスピードで通行しておりました。ステッカーを貼っている車両でしたが、リニア現場でない別の現場確認に向かったものと考えられます。中学生の通学時間でもありますので事故があってはいけないと思います。工事用車両のルールや計画を立てていただいておりますが、通勤車両へも配慮いただきたいと思います。</p> <p>③ → 村道長沢線の改良についてお聞きします。資料14ページの歩道設置については、ダンプの風圧で子供などが転落する事が考えられますが、ガードレールなどの新設をしていただくようにしたらと思いますがいかがでしょうか？</p> <p>→ ダンプ等が通りますと、お年寄りなど吸い込まれるような感覚があるようです。心配されますので検討をお願いします。</p> <p>④ → 只今の歩道関係工事ですが、地元への現地説明がない箇所があります。開催していただけますか？</p> <p>⑤ → 議会報告会の際に住民の方から頂いたご意見で道路改修の件でお伺いします。県道長沢田村線の笹久保地区について、現状の幅員では一般車両が対面した場合に避け合いができないという事で今後待避所等の増設をお願いしたい。リニアを推進する立場の長野県は、県道改修について力を入れていただきたい。長野県のお考えを聞かせてほしい。</p> <p>→ 解りました。住民生活の中で重要な道路になります。今後様子を見て県の方からも要望していただきたいと思います。今後の工事になりますが、壬生沢坑口から喬木村の明かり区間の防音対策をどのように考えているかお伺いしたい。豊丘村から阿島にかけては、住民の多い地域です。全線防音防災フードにしていきたいという住民要望があります。将来的にどのように考えているか、現在の考え方をお聞きしたい。</p>	<p>⇒JR 東海 1月30日の打合せ会については臨機応変に対応させていただきます。役場で打合せさせていただきます現地確認をしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>⇒長野県 1月30日の件は室内と現場確認をと思っています。平成28年の要望を受けた担当も含めて確認できればと思います。JRさんとの調整については、具体的にはこれからとなります。</p> <p>⇒JR 東海 詳細についてはお聞かせいただきたいと思います。内容について再度徹底させていただきます。</p> <p>⇒JR 東海 ダンプカー等の走行の際に、風圧を感じる速度では走行しないよう徹底して参りますが、具体的な対策についてはご意見をいただきましたので、村とも相談させていただきます。</p> <p>⇒清水大日本 JV 本日の資料の側溝改良②については、まだ説明しておりません。今後日程調整し現場説明会を開催して参ります。</p> <p>⇒長野県 県道長沢田村線の要望は、リニアの工事車両に伴って通行に支障がある場所へのものと認識しています。それを踏まえて、昨年度、地域の代表の方、JR、JV、長野県が現地立会いをして改修の設定をさせていただいたのが、現在説明をしている4箇所です。まず4箇所を改修させていただいて、その後の交通状況を見させていただきたい。改めて危険な箇所があれば連絡いただいて内容検討し、必要があればJRとも調整したい。</p> <p>⇒JR 東海 現在公表させていただいているのは環境影響評価の時点での考え方です。その中では、伊那山地トンネルを出て壬生沢川を渡るところで少し防音防災フードがないところがあり、その後だいたい竜東一貫道路の辺りまで防音防災フードとなっています。地上区間の環境対策は防音壁を</p>

→ 各工事区間の状況によって変わると思いますが、今の説明ですとトンネル出口から竜東一貫道路までの区間についてはフードを掛けるという事で良いか？

→ 今の説明では、壬生沢本坑から一部はフードがない計画でよいか？

→ 今後進捗の中では住民意見も出されると思いますし、音の反響が予測される箇所ですのでフードを付けるよう地域要望があります。そのあたりも考慮してください。

委員長 JRさんとしては、基本的な考えをお示しいただいたと思いますが、地区からの要望という事で検討して下さるという事でよろしいですか？ もう防音防災フードは設けないと決定した訳ではないですね？

→ JRさんを信用しています。よろしくお願いします。

⑥ → 今の県道長沢田村線の改良について長野県ではともかく4箇所を実施するんだという事ですが、昨年の2月28日にJRと地区の皆さんで立ち会って生コン車の擦れ違いが出来るかという事についての立ち会いであって、住民の安全については議論しておりませんので申し添えておきます。JRでいう4箇所の改良で良いかという判断であるかという事で、1月30日の現場立会いを要望したところであって、危険な所は改良要望していくという事です。その要望が受け入れられなければ工事着手しては困るという事があります。JRでは4箇所みの改良で良いとお考えか？ 村は「承知していない」というので意見に食い違いがある。

→ 県も同じ考えで良いか？

⑦ → 住民の方よりいただいた質問をさせていただきます。豊丘村内のトンネル工事で発生する残土について、昨年虻川支流サースケ洞上流の谷筋の木を伐採、表土を除去し段切り、排水施設、調整池などを整備した上で、130万 m^3 の残土を入れる案を示しております。それに対して地下水位の上昇や、排水管の目詰まり等の危惧、人工的に造成された谷の管理について対策委員から質問がありました。質問に対してJRさんは技術担当の方から説明をいただきましたが「専門用語や数式が多用され委員会の出席者に理解されていなかったように感じております。」という感想が寄せられました。その結果質問がありませんでした。質問が無い事が委員会で理解を得られたという事ではないという意見もあります。そこで確認をさせていただきます。①本山に130万 m^3 、戸中下ッ沢に55万 m^3 という数字は何を意味するものですか？ ②本山の130万 m^3 は東京ドーム1杯分を上回る量です。130万 m^3 と55万 m^3 という数字が残土を置く最大の量ですか？2つの置場予定地の最大量ですか？という確認です。③累積搬入量については、どう把握するのでしょうか？ ダンプの台数で把握するのかわ。村の皆さんに説明している数字を上回るような搬入はしないのでしょうか？ ④残土置き場造成にあたっては、県の土木工事の仕様に沿った詳細設計を行い、工程管理、施工管理、出来形の検査はJRでは行うと思いますが、県の方では管理や検査を実施するのでしょうか？ ⑤将来的に地主へ管理を移管するのであれば、造成工事一切の記録と、維持管理作業の記録が必要だと思います。どのような記録をし地権者へ渡すのでしょうか？ ⑥虻川下流域には南小学校をはじめとする公共施設があり、新たに「道の駅」も建設されています。住宅も多数ある地域です。虻川下流では、通常

基本に計画しています。その上で必要に応じ、住宅が多く存在しているところや学校、病院など環境の保全が必要な所は防音防災フードを計画しています。今後最終的に決定していく際には、関係自治体との調整や、防災的な観点を踏まえ対応して参ります。

⇒JR 東海 現時点の計画では、壬生沢川のところは防音壁となっています。但し、騒音等の対策や防災的な観点も考慮して自治体と協議させていただき最終的に決定して参ります。また、実際の工事前には工事説明会で説明させていただきます。

⇒JR 東海 環境影響評価の時点では、壬生沢川の所は150m程フードがありません。

⇒JR 東海 しっかりと自治体等とも調整させていただき決定して参ります。

⇒JR 東海 おっしゃる通りです。ご意見を踏まえながら検討して参ります。

⇒JR 東海 1月30日に一緒に歩いて確認させていただきたいと思っております。改良計画4箇所のご提案については、4箇所ですと十分にご理解いただいたとは考えておりません。これから実際に現場を見て協議させていただきながら進めていくという事ですので、30日に忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。

⇒長野県 はい。長野県も同じ考えです。

⇒JR 東海 ①現在当社から説明しております発生土置き場の土量ですが、本山発生土置き場候補地については約130万 m^3 、戸中下ッ沢発生土置き場候補地については約15~35万 m^3 という数字にて地権者の方々に説明させていただいております。この数字は実際に発生土を置かせていただく場合に、締め固めた土量となります。発生土の土量につきましては現在協議中の数字ですので変更が生じる場合もありますが、現状の計画において本山発生土置き場については、約130万 m^3 での造成形状が安定する計画として提示させていただいております。戸中下ッ沢発生土置き場候補地についても安全に安定する造成の形状で提案させていただきたいと考えています。③搬入土の管理については、締め固めた土量となりますので、基本的に造成中、造成後の段階で、造成箇所を測量しまして土量管理をしていきたいと思っております。②本山発生土置き場候補地については現状の計画で約130万 m^3 での造成形状が安定する計画としております。土量に変更となる場合につきましては、少量となる場合についても安全性等考慮しまして、地権者の方、地元の皆様、自治体の方、県等の認可者、関係者と別途協議させていただきたいと考えております。④造成にあたりまして弊社土木工事の標準仕様を持っておりますので、これを遵守しつつ、長野県さんにも指導いただき土木工事の仕様も満足できるよう、また盛土も高くなりますので他の関係基準も参考にしながら施工管理、出来形の管理をしていきたいと思っております。⑤本山発生土置き場につきましては、地権者様に管理を引き継い

の水位は低く南小学校では川遊びもしています。その少し上流部であります上村地区あたりから下流の新虻川橋まで、流れが緩やかであり2つの橋脚があります。三六災害の様な100年に1度の災害があれば、土石や流木が流れを塞ぎ氾濫する恐れがあります。その土石量は、地形と標高から概算すると13万m³程度です。先に出ました130万m³、55万m³という数字は13万m³程度の土砂堆積量と比較して、これから世代を越えて住み続ける住民の立場から安全な数字ではないと考えています。この考えにどのように思われますか？多くなりましたが、寄せられた質問をまとめましたのでお答え願います。

→ 計画の中での最大量か？という事です。

→ 承知しました。今のいただきました回答を「良いです」とは言えませんが、再度勉強させていただき必要であれば次回再質問させていただきたいと思えます。

→ 保安林の解除がされれば、管理の責任者は借用中はJRさん。移管後は地権者という事で、専門知識をお持ちのJRさんでしたら管理が進められる事と思えますが、30年位の管理と前回話がありましたが、その年数を経過し自然の山に近い状態に戻った時点で地権者に返す協議がされると思えます。それがどうなるかは今からは想像できません。代も変わっているでしょうし、関係する皆さんがその時点での状況をどう判断されるか未来の事ですので解りません。ぜひ安全最優先の移管、管理についてその時期に地域の皆さんとJRさんと協議される事をお約束いただき、協議書などに記入いただけたらと思えます。

⑧ → 暫くトンネルにおける水枯れ対策について議論がありませんでしたが、現在の対策の進捗状況をお聞かせいただきたいと思います。

→ 水枯れを忘れられないよう、引継をきちんとしていただいてトンネル工事着手前に対策を行っていただきたいと思います。

⑨ → 資料6ページにあります落石対策工事についてですが、通常実施していますH鋼を打ち込んで落石対策の安全措置をとっているのかお聞きします。また、路盤コンクリート養生の状況ですが、ジェットヒーターを入れて養生していますが、道下なので道路拡幅の為に重力式擁壁を入れたのか、コンクリート舗装をしたのか教えていただきたい。

→ ネットの設置ですが太い物を使っていますので、コンクリート吹付は行わないのですね。

⑩ → ⑤委員の質問に関連した事ですが、トンネルを出た所での空気の音や電磁波など心配されます。新聞報道で座光寺地区では防音防災フードの設置要望が出されています。豊丘地区の要

でいく事を想定していますが引継資料につきましては、しっかりと作成して参りたいと思えます。具体的な引継資料につきましては、今後地権者様と協議をさせていただきどのような物を引継がせていただくか調整させていただきたいと考えております。⑥本山発生土置き場候補地につきましては、約130万m³で計画しておりますが、土量によらず基準等に基づきまして安全な設計を行った上で、二重三重の安全対策を実施していきたいと考えております。また、土量に対するご心配につきましては、これまでも地元の皆様地権者の皆様への説明を通しまして、当社としても重要な内容だと考えておりますので、安全に造成できる設計施工に努めてまいりたいと考えております。

⇒JR東海 ご質問の意図を確認させていただきたいのですが、最大の量か？という最初のご質問をいただきましたが、これは今の敷地面積で最大に盛れる量か？という事を尋ねられている事なのでしょうか？

⇒JR東海 戸中下ッ沢発生土置き場候補地については、今計画図を作って地権者の皆さんと話しをしている段階ですので決まった図面はありませんが、本山発生土置き場候補地については、既に環境調査の結果と影響検討について長野県と豊丘村へ提出をさせていただいています。当社の計画している面積約8haに130万m³の数字を出していますが、斜面の勾配を1対2.3としています。これは安全性を考慮して少し緩くし円弧滑り計算の安全率を向上させるよう安全側へ持って行っています。基準上、安定計算上1対2.0でも設計計算上は問題ないと思っておりますので、130万m³以上盛ろうと思えば盛れると思えますが、地元の方のご意見ですとか地権者様のご意向を踏まえ、より安全性を高めるために法面の斜面角度を緩くしています。

⇒長野県 ④について、本山の置き場は保安林内の盛土となりますので、保安林解除の手続きが必要となります。計画段階では解除手続きの中で国と県がJRさんの設計内容について審査・確認を行います。工事内容や工事後の出来高の検査となりますと、長野県としましては保安林が解除されると法令上は確認する権限はなくなります。なお、計画どおりに工事が行われたかの確認については、その必要があるのかという事も含めまして、地元の皆さんや豊丘村さんJRさんの関係者間で議論していく事が必要と思えます。

⇒JR東海 区長さんには何度か現地を案内していただき水源の確認させていただいております。JRでは坂島工区の西側、壬生沢戸中の工事についてまだ契約しておりませんので、現在コンサルタント会社と契約をして水枯れ対策について、対応策や減水量等の想定をしています。具体的に提示できるようにするために、工事契約を進めて契約の後に施工会社と一緒に地元の皆さんのご意見をお聞きして、きちんとした計画を提示させていただきたいと思っております。

⇒JR東海 落石対策工の施工方法についてですが、現在通行規制を行いまして通行車両のない状況で施工しております。ジェットヒーターの養生についてですが、路盤コンクリート打設の養生です。擁壁については基本的にプレキャスト製品での施工をしております。

⇒JR東海 基本的にはネットのみで石を押える対策工となります。

望と座光寺地区の要望をお聞きし、統一した見解のなかで JR さんに方向性をお聞きするよう
にしたらいかがかと思ひます。また、壬生沢川にトンネル湧水を流さないよう喬木村の皆さん
から要望が出ています。喬木村と豊丘村での摺合せ、市町村間で連絡を取り合っただいて、
進めていく事が大事かなと思ひます。排水、騒音、電磁波などリニアが出来上がってからの環
境について市町村を跨いで協議していただけたらと思ひます。

委員長 要望として言っただいたと思ひます。近隣町村との連携は当然していると思ひますが如
何ですか？

委員長 当然工事をされる JR さんも統一性は考慮されると思ひますがよろしくお願ひします。

⇒豊丘村 只今のご意見の中で、当然これからいろいろと進められる中で当然伊那谷全体としての統
一基準ができて来ると思ひます。電磁波につきましては国や国際的な基準がありますので、それを
ここだけ変える事は出来ないと思ひます。それ以外の事はしっかりと連携を組んで JR にお願
ひしていきたく思ひますのでよろしくお願ひします。

②中部電力 前回対策委員会以降の進捗状況と変電所関係の今後のスケジュールについて資料とパワーポイントを使って説明

H29.12.4～12.8 工事用車両通行の安全対策実施のための調査測量を実施
現在安全対策案を検討中 検討後豊丘村、関係地区の皆さんに説明予定
説明後工事着手手続きを実施
H30.8 月頃から準備工事着手を予定している

○質疑応答 なし

③長野県 リニア工事本線部分の用地交渉、用地契約、用地買収を担当しておりますが、新たに進捗している部分はありません。
非常口の坂島と戸中は買収済み、次は変電所の用地交渉に入る予定であります、準備が整っていませんので用地交渉に入っておりません。

○質疑応答 なし

(2) 確認書の改定について

豊丘村 先ほどの JR 東海の道路改良工事変更の際にお話ししましたが、本日の資料で配布しております「中央新幹線建設に伴う豊丘村内における道路改良工事及び工事用車両通行等に関する確認
書」について内容変更が必要となっております。現在も工事が進んでおりますので、地元を含む関係者協議の中で変更となる事が予想されます。工事先行し、事後報告のようになる場合もあ
りますが、変更箇所確定後に「確認書」の改定を実施したいと考えております。次回かその次になるかと思ひますが、このリニア対策委員会へ説明の後に改定をさせていただきたいと考
えておりますので事前のご了解をお願いいたします。

委員長 確認書改定について説明いただきました。村、地元、JR 東海の 3 者で協議して進めていきたいという事です。この委員会に今後説明して確認書の変更をしていきたいという事です。ご異
議ございませんか？ → 了承

(3) その他

委員長 その他委員の皆さんから何かありますか？

豊丘村 皆さんご存知とおり、本山発生土置き場候補地を管理しております本山生産森林組合の組織が、正当性のない状況で運営されてきています。村としまして組織正常化の取組みをしておりま
すが、現在の状況を担当課より報告させていただきたいと思ひます。

豊丘村 本山生産森林組合の今までの経過を含めて、報告させていただきます。

この山林は、昭和 48 年以前は「本山更生会」という任意の組合で、伴野、福島、壬生沢の区民により山の維持管理がされてきました。「入会林野等に係る権利関係の近代化の助長に関する
法律」により、昭和 47 年に旧慣使用林野整備計画を豊丘村が主導で策定し、その整備計画を県知事の認定を受けまして法人格を持つ「本山生産森林組合」が「本山更生会」に代わって設立
された訳であります。設立後、生産森林組合の事務を行政責任として豊丘村がしばらく実施してまいりました。本山生産森林組合の定款では毎年 1 回の通常総会を開催する事になっておりま

すが、現実には総会に代わりそれまでの本山更生会と同様に「総代会」で事業報告、会計報告、役員改選等が今日まで行われてきておりました。今回、この本山生産森林組合所有地が、リニア残土処分地としての候補地となり、昨年5月保安林解除申請の承諾をめぐりまして総会が開催されていないことが問題となり、これまでの理事役員はすべて無効であり、昭和48年設立当時の役員のみが有効と言う判断がなされました。しかし、その当時の役員はすでにお亡くなりになっており、役員理事が不在という状況になってしまいました。そこで、この本山生産森林組合を正常化させるために、森林組合法に基づき長野県知事から一時理事が選任され、菅沼康臣氏が就任しました。この一時理事の就任登記をしようとしたが「これまで登記されてきた、理事が無効であるのであれば設立当初の理事を除き昭和48年以降に登録された理事の全てを抹消するように」と法務局からの指導がありました。しかし、この抹消登記をするにも過去45年間の理事の中には、亡くなられた方も多く簡単には抹消できません。その事から裁判により「理事が無効であることの判決が必要」と言う事となり、弁護士に相談をする中で訴訟を起こす事となりました。この裁判は、原告が本山生産森林組合の組合員、被告が本山生産森林組合という法人で、その代表者は一時理事に選任された菅沼康臣氏と言う内容です。現在この訴訟を起こすために訴状の整理をしている段階であります。今後、裁判により判決が出れば、これまでの過去の理事の抹消登記と一時理事の就任登記を行いまして、本山生産森林組合の総会を開催する中で、新たな理事を決定する事で本山生産森林組合の正常化を図っていく計画であります。

以上、本山生産森林組合の現状報告とさせていただきます。

委員長 豊丘村から本山生産森林組合の今までの経緯とこれからの取組みについて説明がありました。この件につきまして委員の皆さんからご意見ご質問がありましたら如何でしょうか？ 今の説明のとおり45年前からの話しです。リニアのトンネル発生土について生じてきた問題ですので、委員の皆さんにも理解しておいていただきたいと思います。そういう状況で村でも動いていただいています。

本日の議題は以上でございますが、その他何かございますか？

- ⑪ → 今日大勢の傍聴の方がいらっしゃっています。委員会の中では私たち委員のみが発言できる状況です。今後工事が進んでいく中で住民の方が工事の内容や方法、様々なご意見を持っていらっしゃると思います。私たちが代弁するという中でこの委員会が成立する訳ですが、恐らく後ろにいる傍聴人の中にも言い足りない方がいらっしゃると思います。今後住民の方々から「意見を出し合える場がほしい」という要望が出ています。どういう形が望ましいのか、本日決めるという事でなく、将来的に例えば次期の改選時に公募委員を加えとか、住民公聴会を開催するか今後考えて行く必要もあるのかと思います。実際には「議会で考えてくれませんか」という要望でしたが議会だけでは決め難い内容でしたので、良いアイデアがありましたらお願いしたいと思います。

委員長 今後、公聴会や公募委員も考えたらという提案、宿題という事ですか？

→ 一例という事で、他いろいろなアイデアがあると思います。住民の皆さんが意見が出せる場があったらいかがですか？ という投げかけです。

委員長 はい。宿題というか、ご提案がございました。他には如何ですか？ 　　では最後にこの委員会のスケジュール等を事務局からお願いします。

〔次回の開催予定〕 今まで、2ヵ月に1度の開催をしておりましたが、2月から3月にかけてそれぞれの団体で役員が交代する時期を迎えていますので、次回は4月中下旬に開催いただきたいと思いますと考えております。日程は後日調整して連絡をいたします。

6. 閉 会

○終了時間 午後8時40分